

高病原性鳥インフルエンザについて

1 感受性動物

鶏、あひる、七面鳥、うずら

2 特徴

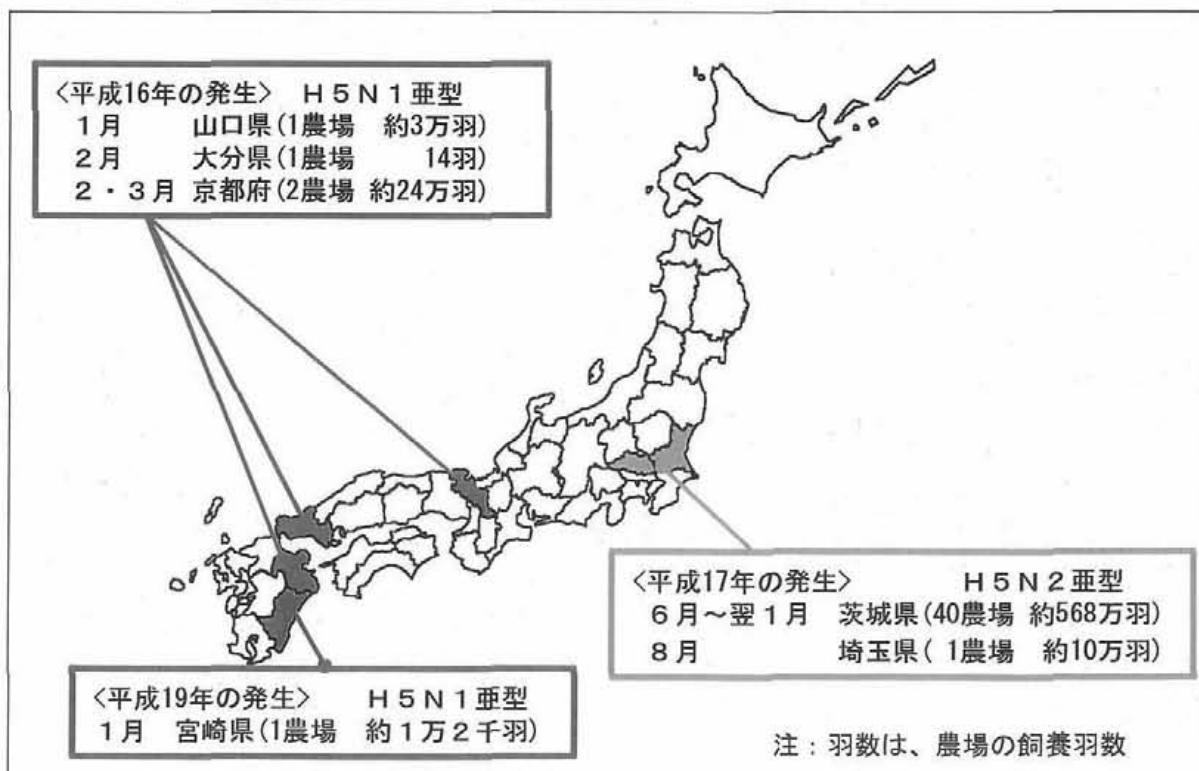
- (1) 他の鶏等への伝播力が強い。
- (2) 強毒タイプは、呼吸器症状等が見られ、死亡率が極めて高い。
- (3) 弱毒タイプは、死亡率は高くないが、強毒タイプに変異する可能性がある。

3 これまでの発生状況

(1) 国内の発生状況

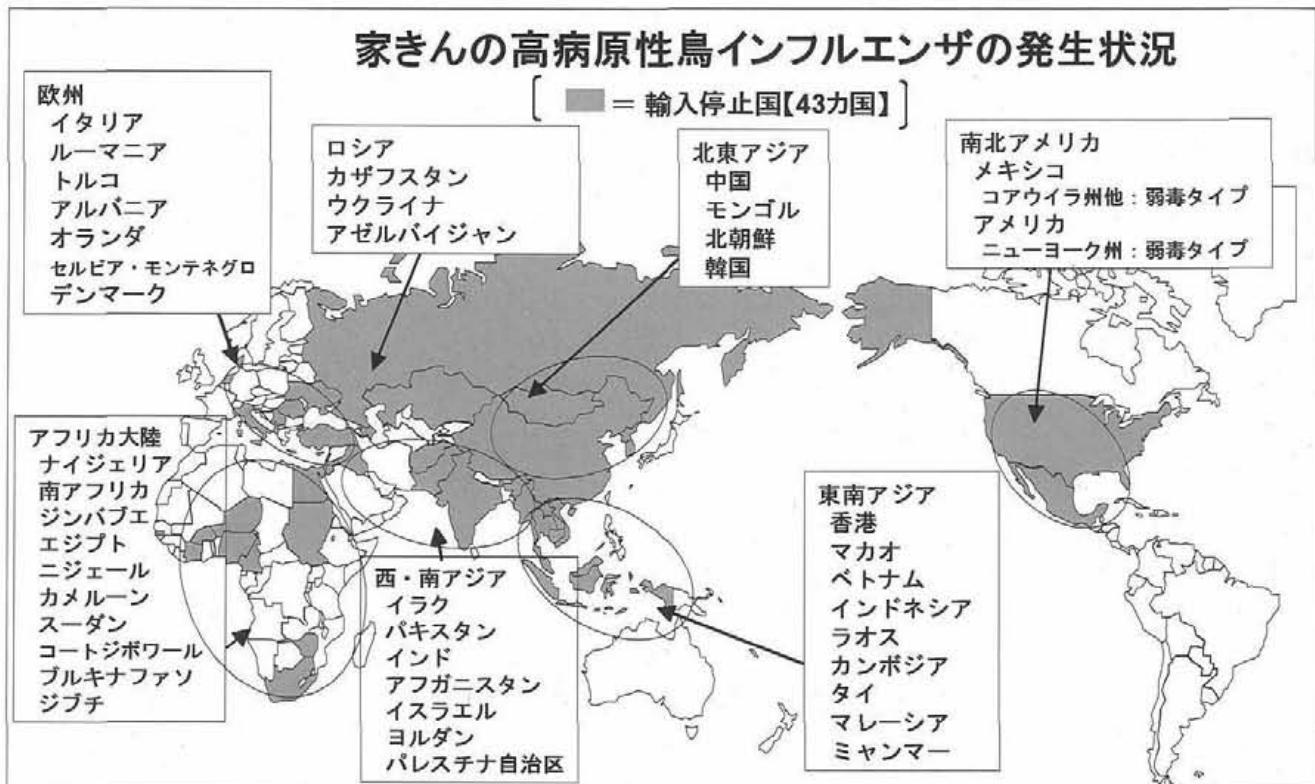
国内では大正14年に発生して以来、平成16年に79年ぶりに強毒タイプが発生（山口県（1月）、大分県（2月）、京都府（2・3月））した。また、平成17年6月以降、茨城県等で弱毒タイプが発生し、いずれも、既に清浄化が図られている。

なお、平成19年1月宮崎県で発生が確認されている。



(2) 海外の発生状況

アジアを中心に世界43か国において発生が報告され（1月12日時点）、ヒトからヒトに感染する新型インフルエンザの発生も懸念されている。なお、昨年11月には韓国で発生しており、1月12日現在、4件の発生が報告されている。



4 これまでの対策

- (1) 高病原性鳥インフルエンザについては、治療法がなく、ワクチンでは感染を完全に防げないため、発生した場合は、発生農場の飼養鶏の殺処分等によるまん延防止措置を実施している。
- (2) 高病原性鳥インフルエンザの発生予防については、農場出入り口での消毒、野鳥の侵入防止等の衛生管理対策が重要である。
- (3) 農林水産省では、これまでも、①空港における靴底消毒等の水際措置の実施、②国内でのサーベイランスの実施、③異常家きんの早期発見・早期通報の徹底、④野鳥等の侵入を防止するためのウインドレス鶏舎や防鳥ネットの整備に対する助成等の対策を推進している。
- (4) なお、鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていない。